

野鳥大量死を珍事として終わらせないための方策何か？：forensic veterinary medicine の曙

浅川満彦（酪農学園大学獣医学部感染・病理部門/野生動物医学センター）

腐敗が進んで「塩辛」のようになった、あるいは自然乾燥し「スルメ」的になった野鳥の死体から、その死因を解明せよという依頼が急増した。これは、高病原性鳥インフルエンザや西ナイルウイルス症などが全世界的に大発生し、野鳥の死体はそのような悪性感染症を連想させるのであろう。しかし、冒頭に述べた新鮮ではない死体から死因解明する科学的手段を獣医学には持ち得ない。医療過誤や法制度に密接に係わる医学では、法医学 forensic medicine が不可欠である。まず、その理由を紹介したい。

しかし、今日の野鳥を取り巻く状況では、死因解明が希求されることが多いので、状態の悪い死体からでも科学的データをとる試みは今後、ますます増加しよう。人為的な事故、動物間の新興感染症の発生、油汚染や薬剤の散布など、環境犯罪ともいえるような事態は今後も間違いなく発生するからである。そのためにも、古い死体を用いた死因解明の分野（forensic veterinary medicine とでもいうような）を整備すべきである。

参考事例として、近年、私たちが携わった事例（知床における油汚染海鳥類、石狩・上川支庁におけるスズメ大量死など）を紹介したい。なお、本発表は「浅川満彦 2006. 我が国の獣医学にも法医学に相当するような分野が絶対に必要！ - 鳥騒動の現場から. 野生動物医学会ニュースレター (22): 46 - 53」の内容に最新データを追加して改変するものである。